



命の尊さを学ぶ
子どもたちを支える人生の先輩

特集

アップデート

性教育を考える



広報しまだ

Shimada



毎月15日発行

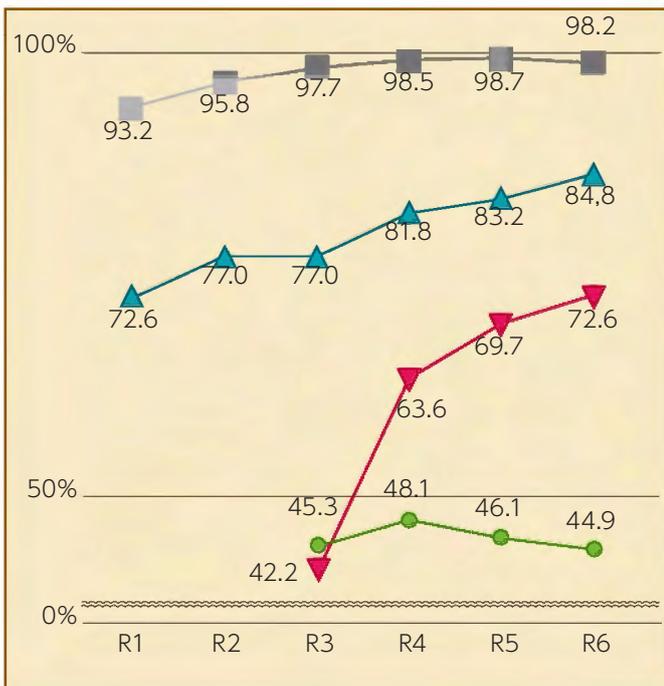
青少年のインターネット

利用率の経年比較

※青少年:この調査では、満10歳から満17歳までを指す。

凡例

- インターネット利用(計)
- ▲ スマートフォン(計)
- ▼ GIGA 端末 (令和3年から)
- 自宅用PC・タブレット (令和3年から)



「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)」(こども家庭庁(令和7年2月))を基に筆者が作成

目次 CONTENTS

- 2 特集:アップデート 性教育を考える
- 10 フォトリポート:夏のオモイデ in 川根
- 12 おびサポ移転リニューアルオープン
- 13 「もしもの安心ノート」で人生会議、してみませんか。
- 14 まちの話だい
- 16 市政あらかると
- 17 しまだ情報:狩猟期間の入山注意/輝く人材育成事業~花咲かプロジェクト~参加者募集/パパとママのための乳幼児心肺蘇生法講座/2025年秋 ばらの丘フェスティバル/島田産業まつり/しまだプチっとショートフィルムデイ など
- 21 しまいく/図書館だより
- 22 けんこうナビ(11月) /彩りもう一品
- 24 便利帳(11月)
- 26 掲示板/Aじゃん! Shimada
- 27 市政羅針盤
- 28 島田人:柿本恵子さん

表紙 COVER STORY

六合中学校で「赤ちゃんふれあい講座」が行われました。生徒たちは、赤ちゃんの親やボランティアに教えてもらいながら、あやし方や成長過程、命の尊さを学びました。



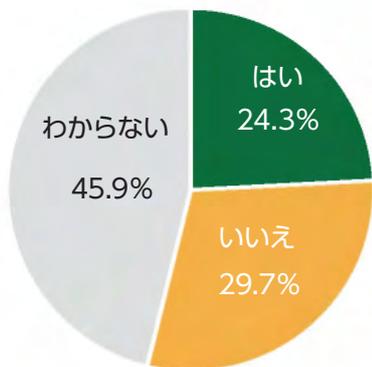


背景

性に関する知識が十分にあるか

全体(男女計)

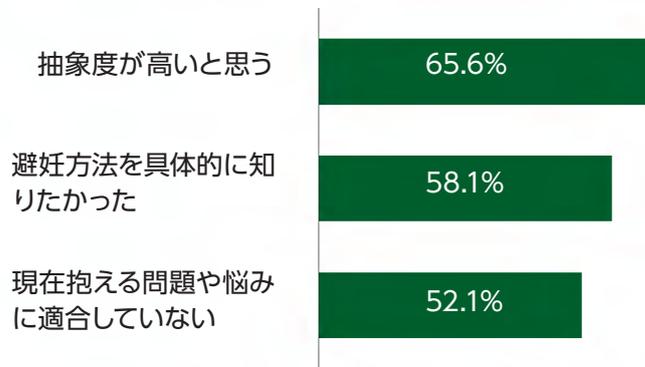
グラフ①



学校での性教育についてどう感じましたか

各単一回答

グラフ②



※全国の17～19歳男女1000人を調査
日本財団「18歳意識調査」調べ(第39回 性行為(2021年))を基に筆者が作成

生活の一部となったネット環境

私たちを取り巻く環境は、急激に変化している。若年層では学校でGIGA端末を使用するなど、日常でインターネット(以下「ネット」)を利用する時間が増加している。右の調査によると、3歳で約7割、5歳で約8割、8歳以上は9割、15歳以上になると約10割がネットを利用している。ネットにはあらゆる情報があふれており、誰もが情報の取捨選択をする必要がある。また、広告などで不適切なものを見ることも少なくない。

若者の性に関する認識

上の調査では、学校での性教育について「役に立ったか」との質問に対して、58・5%が「はい」と回答した。しかし、若者たちは、「性の知識が十分ある」と答える人が少ない(グラフ①)。「どう感じましたか」との問いには、「抽象度が高い」「避妊方法を具体的に知りたかった」(グラフ②)などが挙げられた。つまり、学校の性教育では、必要だと思える内容が網羅されていない。

正しい若者の性知識

正しい性の知識が乏しい現状で、若者たちはどこから、その情報を得るのか。身近で大量の情報を得られるネットが、その代表であろう。若者たちを守るためにも今、性教育が必要ではないだろうか。

現状

これまで日本の性教育は、「生殖の仕組み」や「性感染症の予防」といった知識が中心と考えられがちだった。しかし、近年の国際的な性教育は知識だけにとどまらず、幅広い内容を含む包括的性教育に移行されている。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)が中心となって作成した国際的な標準指針。これにより、包括的性教育の内容と考え方が体系的に整理された。同ガイダンスで示された8つのキーコンセプト(左図)は、幼少期から発達段階に応じて知識を学ぶだけでなく、態度や価値観、人間関係の在り方などを継続的に学んでいくものとされる。

目的はウェルビーイングの実現。教育によって人は変化する

※ウェルビーイング: 幸福。健康。肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態のこと。

包括的性教育とは

包括的性教育は、決して「性に奔放になりましょう」ということではありません。人権を基盤に、互いを尊重しながら健やかに生きるための学びです。その内容は、生殖や性交にとどまらず、性的同意や性の多様性、ジェンダー平等、コミュニケーションなど、人間関係を含む幅広いテーマを、体系的かつ科学的に学んでいくものです。

包括的性教育の考え方

体や気持ちを大切にしながら人と関わることが大切です。そのためには、安心して過ごすための方法や、必要な情報を年齢や成長に合わせて学んでいくことが必要です。また、もしリスクに



順天堂大学 保健看護学部

にしおか えみこ 西岡 笑子 教授(三島市)

直面したときに、頼れる相手や相談できる機関、適切なサポートを知っておくことも大切です。

包括的性教育は、

暴力を防ぐ学びでもある

性的欲求や支配欲が「愛」と混同されてしまうと、加害につながる可能性があります。「同意」とは何かを理解したり、相手に思いやりを伝えるための健全なふれあい方を学んだりすることは、暴力や加害を生まないために欠かせません。こうした視点を学ぶことも、包括的性教育の大切な役割の一つです。

日本における性教育の現状

日本の性教育は、国際的な基準と比べるとまだ十分に整っていない

は言えず、学べる機会に差があるのが現状。小中学校の学習指導要領には、いわゆる「歯止め規定」と呼ばれる制限により扱える内容が限られることがあります。一方で、近年は前向きな動きも進んでいます。国の「骨太の方針」に「プレコンセプト」が盛り込まれ、「プレコンセプト」が5か年戦略が策定されました。性教育や健康教育を基盤に、若い世代の人生設計や健康管理を支える取り組みは、今後広がっていくことが期待されます。

性教育が進まない要因

子どもだけでなく、大人も学ぶ機会が十分でないため、指導できる人が限られているのが現状。さらに、性に関する情報はデリケートな内容であり、親子でも話題にしにくいことも少なくありません。社会全体でオープンに語りにくい雰囲気が残っていることも、その一因といえるでしょう。

今、必要とされる理由

性は基本的な人権そのものであり、人権教育の柱です。現代ではインターネットやSNSを通じて誤った情報に惑わされたり、見知らぬ人とのトラブルに巻き込まれたりするリスクがあります。性被害や性加害の防止だけでなく、体や気持ちを大切にし、互いを尊重して生きるために学ぶ包括的性教育は、現代社会に欠かせない学びです。

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」

8つのキーコンセプト

- ①人間関係
- ⑤健康と幸福のためのスキル
- ②価値、権利、文化、セクシュアリティ
- ⑥人間のからだと発達
- ③ジェンダーの理解
- ⑦セクシュアリティと性的行動
- ④暴力と安全の確保
- ⑧性と生殖に関する健康

レベル	年齢	目標
1	5～8歳	自分を大切にする
2	9～12歳	違いを認め合う
3	12～15歳	選択肢を知る
4	15～18歳以上	自分で決める

※日本の現状などを考慮し、取り込んでいく必要がある。

用語の解説

プレコンセプションケア(プレコン)

生涯にわたり、身体的・精神的・社会的(バイオ・サイコ・ソーシャル)に健康な状態を維持するための取り組み。性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を身に付け、妊娠・出産を含めた人生設計(ライフデザイン)や将来の健康を考えて自己管理を行う概念を指します。西岡教授は「プレコンの基盤は包括的性教育であり、知識を積み重ねていくことが重要」と話します。

歯止め規定

学習指導要領で特定の学習内容を「取り扱わないものとする」と記載した規定の通称。性教育では、小学校の「人の受精に至る過程」、中学校の「妊娠の経過」が該当します。これにより、性交や避妊などの内容を「教えてはいけない」と受け止められ、現場の萎縮を招きました。ただし、「すべての子どもに共通して指導すべき事項・課題ではない」という趣旨であり、「特に必要がある場合には、十分に事前準備をした上で指導することができる」と解釈すべきものです。

プレコンセプションケア

包括的性教育



▶プレコンについては、令和5年度広報しまだ11月号をご覧ください。



市ホームページ



性教育をサポートする教材「まなブック」

■ まなブックとは？

国際基準を踏まえ、日本の文化や学習指導要領を参照して、私たち研究者が独自に開発した教材。対象年齢ごとにレベルを分け、それぞれに学びの目標が設定されています。本冊に加えて、別冊には学習指導要領で扱われていない内容を掲載。学習するかは学校や地域、保護者の意向によります。科学的な事実に基づいた内容で、学校や地域、保健現場、さらには企業など、さまざまな場面で活用が広がっています。



■ 性教育は何歳から始めるべき？

国際的な基準では5歳からですが、実際には何歳から始めても問題はありません。例えば、入浴のときに「自分の体は自分で洗う」ことを習慣にするなど、日常生活の中で自然と身に付けていくことが大切です。さらに、年齢や発達段階に応じて学びを積み重ねていくことが重要。その土台がなければ理解が難しくなるため、大人も子どもと一緒にレベル1から学び始めるのが望ましいでしょう。

「まなブック」のダウンロードはこちら。詳しくは、QRからホームページをご覧ください。▶



1

役割

3億

卵子と精子が出会い、受精に至る確率

生命の誕生は、3億分の1の奇跡。「命を大切に」と学校で教わったが、自分の体のことや生理現象、人間関係の作り方を明確に学んだことがない大人が多いのではないだろうか。社会が変化する中、子どもも大人も知識を更新する必要がある。親、学校、地域それぞれの役割がある。

生きているだけで100点満点！アイラブミーを伝えたい

性教育が必要な背景とは？
学習指導の規定では性に関することを教えるのに、制限がかかっています。子どもたちは、ネットなどで知識を得てしまい、時に誤った情報であつてもそれを誰も修正できない環境にあります。また海外の授業数に比べ、日本が性教育にかける時間は圧倒的に短い。先生たちは教えたいと思つても時間が足りない状況です。社会の中では性的なものがあふれており、寝た子を起すのではなく、勝手に起きる環境が日本にはあるのではないのでしょうか。性の問題に巻き込まれた時、子どもが責められることが多いです。その問題が

プロフィール
病院勤務時に、未成年の妊娠・望まない出産・性被害・性感染症などの処置を経験。子どもたちと接する中で無知であることが辛い経験をさせていると思ひ、2019年から性教育出張講座を始める。講演依頼の増加とともに独立し、今年度までに5万7000人に講演。子どもたちの相談を受ける場、支援する場として子ども食堂「しのお食堂」も運営している。

Profile



エン「en」代表(助産師、性教育アドバイザー)
たかの高野しのぶさん(神奈川県横浜市)

起きるのは教えていない社会の責任だと、私は感じています。
実際に起きている問題とは？
性被害の8割は顔見知りで、性被害を被害だと思っていない子が多いためです。成長の中で、自分の体のことさえ十分に教わらず、その変化を前向きに捉えられない不安を感じています。親も子も性的話は、家族と恥ずかしくてできない、と線引きしてしまうと、子どもたちは不安を解決するためにネットを利用します。小学生でもアダルトコンテンツに触れるケースがあり、フィルタリング機能をかいくぐることもあるそうです。有害な情報を完全に遮断することは難しく

そのため、親も子も情報を見極める力を育てることが重要です。
これから大切なことは？
子どもたちが自分で理解し、選択して行動できる力を身につけてほしいです。そのためには周りにいる大人が、正しい知識を伝えるサポートをすることが大切です。私が学校で性教育を行う際は、保護者向け、教員向けも提案して実施しています。大人でも性教育は恥ずかしいと感じている方がいるので、**大人の意識改革も心がけています。**
性教育の基本は自分を大切にすること。それを理解できれば他者との境界線が分かり、互いに尊重できると思います。

市内の小中学校での性に関する取り組み

※各学校によって、内容などは異なります。

適切な年齢に適切な内容を。保健指導や授業などさまざまな場で学習

小学校

性に関する指導は小さい頃からの積み重ねが大切だと考えています。小学1年生から義務教育の9年間を通して体や心のことを学びます。プライベートゾーンを知ること、自分の誕生について考えること、性別問わず一緒に楽しく学校生活を送ること、性の多様性のことなど。4年生の保健領域「体の成長とわたし」では、第二性徴について男女一緒に学習しています。また、生命誕生の神秘と命の大切さを考えるため、毎年市立総合医療センターの助産師を迎え、6年生に思春期講座を開催しています。



小学校養護教諭
山崎貴実子さん



金谷中学校で行われている思春期講座

中学校

金谷中学校では、思春期の心身の変化や交際、デートDV、性行為で起こり得ることなど外部講師を招いて授業を行っています。心身が大きく成長する時期だからこそ、生徒は自分事として真剣に学んでいます。さらに個別指導が必要な生徒には、深い内容を伝えます。義務教育を終えると、自分で考え選択しなければいけません。正しい知識を持っていることは、自分や相手、大切な人を守るにつながります。

高野さんが教えるカラダのこと

月経と専門用語

- 50歳まで続く生理と上手に付き合おう
- ナプキンだけでなく月経カップやタンポンもあるよ。自分のライフスタイルに合うものを使おう。旅行や部活などと重なるのが嫌な時は、内服薬で時期をずらすことができるよ
- 初めの頃の生理は不規則。心配しなくても大丈夫。2年以上経っても不規則なら産婦人科を受診してね。周期はアプリなどでチェックしよう。自分の健康管理の一つだよ



◀ [en]
ホームページ

人工妊娠中絶(望まない妊娠が分かった場合)

- 中絶は22週未満までしかできないよ。11週までは麻酔で処置、12週以降は分娩に近い方法だから肉体的・精神的にも負担が大きい。だから11週までに病院に行ってほしい

避妊具の失敗

- コンドームは失敗することがある。正しい使い方を知って、失敗した時は72時間以内に緊急避妊薬(アフターピル)を服用しよう

自慰行為

- 男女とも性器に強い力を与えない。清潔にして、誰もいない自分だけの空間であれば、してはいけないことではないんだよ。男の子は、ゆで卵やみかんが潰れない程度の力加減で

機会

市内で開催されている命の大切さを学び、ふれあう講座や教室。子どもたちだけでなく、大人も対象に行われている。命の誕生や人との関わり方を学ぶことも包括的性教育の一環。このまちにも広がり始めている。主催者、参加者の声を取材した。

「誰もが幸せに生きるためのいのちの話」 5月24日 井口公民館



ドイツ在住の助産師
ながたよしこ
永田佳子さん
(井口出身)

命の尊さを伝えたい

自分たちがどのように生まれてきたか知ること、これからどのように自分の心と体を大事にしていけばいいのかを学ぶことは、互いを尊重できる社会につながると思います。地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいです。

親子で学べる機会を

家族で参加し、触れてはいけないイメージが、オープンにしなければいけないことだと認識が変わりました。専門家から親子と一緒に聞ける機会があると、家でも話題にしやすいですね。



ながたじゅん
永田淳さん

生命の誕生を学ぶ「赤ちゃんふれあい講座」 9月18日・19日 金谷中学校

9月10日・11日 六合中学校



すずき ゆづき うえもと 翔海
鈴木優月さん、上本翔海さん

▶ 赤ちゃんは少しのことで機嫌が変わるので、優しく声をかけたり、触ったりしないといけません。赤ちゃんのママが愛情を持って接していたので、自分たちも同じように育てられたのだと感じました。親に感謝したいです。

生活の中心が赤ちゃんになり、大変そうでした。しかし、一つ一つの行動に成長を感じたり、笑顔になったりして幸せそうで素敵だなと思いました。日常の中でも、自分たちができることは助けてあげたいです。



すずき まゆ おぎわ あゆか
鈴木麻友さん、小関あゆかさん

性教育を取り巻く課題
性教育をタブー視する風潮は、学びの機会を抑制している。現状、学校で行うことは難しく、専門家の講演や家庭での機会が大切だ。しかし、親世代も性教育を満足に学んできた世代ではない。

情報の入手先の変化
かつて、友達や先輩などから得た性の知識や経験。現代では、ネットやSNSなどから情報を得ることが多い。今では誰もが検索すれば容易に情報を得ることができる時代だ。受け取る側の知識や情報を見極める力が求められる。ネットにも正しい情報は載っている。しかし、AVや漫画などの空想を鵜呑みにしては、現実の人間関係は築くことが難しく、相手を傷つけてしまうリスクがある。

変化

「赤ちゃんの頃から大切にしたい 性教育」 9月22日・25日 ゆたか保育園

性教育は人権教育。自分も相手も大切に
ある女子大生の「生理なんてなくていい」という声にショックを受け、性教育を広めたいと活動を始めました。親は子にどう伝えたら良いかわからず悩み、子は自分の体と心の変化に不安を感じます。学校では時間的に網羅することが難しいため、身近な大人が子どもの発達段階に合わせ、何度も繰り返し伝えることが大切だと考えます。



助産院 おん(助産師)
井林かなこさん(左)
ゆたか保育園 園長
前田弥生さん(右)

大人も理解する責任がある

当園が行う担当制保育で子どもたち一人一人と丁寧に関わることが保育の基本だと感じます。子育て支援センター、調理員、看護師を含めた全職員が受講。「性」と聞くと早いと思っていたのですが、人間の土台になる大切な教育だと分かりました。日常での伝え方、関わり方に悩むこともありますが、子どもたちの幸せを第一に園として適切に取り組んでいきます。

幼児・児童をもつ親の講座「わが子に伝えたい性の話」

とき／令和8年2月7日(土) 午前9時45分～11時45分

ところ／プラザおおるい 第3多目的室
講師／おおつみわ 大津美和氏

※申込開始は12月12日(金)から。詳しくは、
QR からホームページをご覧ください。

☎ 社会教育課 ☎ 36-7963



市の相談先

▶ 性教育について「大切だと思うが、子どもにどこまで教えたら良いかわからない」「自分の体のことで不安がある」などの悩みごとは、健康づくり課にご相談ください。また、学校や地域で出張健康教育を開催することもできます。気軽にお問い合わせください。

☎ 健康づくり課 ☎ 34-3285

刷新されるイメージ

性教育は生きるための学び。「命を大切に」と学校などで言われるが、具体的な方法を学んだことがあるだろうか。包括的性教育を学んだ人たちは「子どもの時に聞いたかった」「家族など他の人にも聞かせたい」など納得感にあふれていた。つまり、成長の中で得た抽象的な性の知識が、生きる上で具体的に必要だと認識したということではないだろうか。

無知であることのリスク

知識が無いことで、無意識に被害者、加害者または傍観者になる可能性がある。何気ない言動が、誰かを傷つけているかもしれない。「男(女)だから」「結婚した？」などの言葉は価値観を押し付けていると思われることもある。

アップデートの第一歩

年齢を問わず、包括的性教育を学ぶことは、自分や相手を守る術になる。誰もが悩みを言える、聞ける環境は、生きていく安心を育むだろう。個々の知識とイメージの更新は、社会の風潮を変える第一歩。誰もが自分らしく生きられる社会を目指して。

来年も川根で待ってる。

※川根の夜空を彩る花火



BIG NATURE のステージ

夏のオモイデ in 川根

memory of summer in KAWANE

最高気温を更新した今年の夏。その暑さも忘れるほど、川根地区は今年も熱かった。青い空、白い雲、緑の山々。美しい自然の風景に抱かれた山間のまちが活気づく「野守まつり」と「BIG NATURE」の様子をご紹介します。

※チャリム 21 から撮影



BIG NATURE の会場を盛り上げる DJ



野守まつりの盆踊り



大井川鐵道家山駅で SL を見送る



BIG NATURE の駄菓子屋



移転リニューアルオープン

10月14日、島田市産業支援センターおびサポ(以下、おびサポ)は、施設の老朽化に伴い本通り二丁目から島田商工会議所会館に移転しました。新たなビジネス機会の創出など、さらなる機能の充実が期待されます。



おびサポ
ホームページ

☎産業支援センター ☎ 54-5760

「おびサポ」に来て良かったと言ってもらえるように

商工会議所会館内に移り、島田商工会議所や C-BASE などの距離が近くなることで、連携を強化することができます。そうすることで新たなビジネスの創出や、事業者同士の交流を図っていきたいですね。これからも事業者さんに「おびサポ」に来て良かったと言ってもらえるように頑張ります。



産業支援センター
とみなが まさかつ
富永 正克 センター長

新たなビジネス創出に期待



今回のリニューアルオープンを契機として、これまでの事業を引き続き充実させながら、企業の連携を促し、地域の特色を生かした経済活動の強化を目指します。

落ち着いた雰囲気ですっきり相談

黒を基調とした色合いで、スタイリッシュにリノベーションされた1階部分。傍らには、レトロなカフェカウンターもあり、落ち着いた雰囲気の中で、相談することができます。



もしもの安心ノート
～これからの人生のために～

記入開始日	年 月 日
名 前	
MEMO	



もしものときに備えて、自分が大切にしていることや希望、どのような医療やケアを望むかについて前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合う「人生会議」(ACP(アドバンス・ケア・プランニング))。

市では、人生会議のツールとして「もしもの安心ノート」の活用をおすすめしています。

☎包括ケア推進課 ☎ 34-3296

「もしもの安心ノート」で
人生会議、してみませんか。

- ◎ 自分の基本情報
 - ◎ 今の生活スタイル、こだわり、嗜好
 - ◎ 家族、友人・知人のこと
 - ◎ 資産や相続、葬儀などについての考え
 - ◎ これからの人生で大切にしたいことなど
- ※「もしもの安心ノート」に法的効力はありません。

「もしもの安心ノート」では、あなたがこれからの人生を最期まで自分らしく生きるために、今の状況や思いを書き記し、形に残していきます。

どんなことを
書くの？

書いた後は、家族や友人など、大切な人に話せることから話してみよう。人生会議の第一歩をあなたも踏み出してみませんか。もしもの安心ノートは、市役所などで配布しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

- ◎ 表紙に名前を書きましよう。
- ◎ 書きたいところ、書けるところから書き始めましょう。一度に全部書かなくても構いません。
- ◎ 考えは変わるもの。何度も書き直したり、書き加えたりしましょう。記入日も忘れずに。
- ◎ 書いたノートは大切に保管し、信頼できる人に保管場所を伝えましょう。

書く時の
ポイントは何か？

しまだ看護つなぎ隊研修会と合同開催

令和7年度 第3回 ACP 普及啓発セミナー (無料)

▶ 講義の他、市内看護師と一緒に「414 (よいし) カード」を使ったグループワークを実施します。自分の生き方や大切な人の思いを見つめます。

とき / 11月29日(土) 午後2時～4時

ところ / 市役所本庁舎 大会議室(3階)
講師 / 小原智永氏 (理学療法士、(株)リ
ハライフサポート副社長)

申し込み / QRから電子申請。または、電話で包括
ケア推進課へ



414カード®

まちの話 だい

9月21日 | あで 艶やかに街道を彩る 髷娘 まげ

大井川川越遺跡と鵜田寺で、第67回島田髷まつりが開催され、多くの人でにぎわいました。

大人から子どもまで、県内外から43人の女性が参加。「奴島田」や「乙女島田」など21種類の日本髪に結われ、揃いの浴衣に身を包みながら手踊りを披露しました。風情ある街道の街並みと、熟練の技が作り上げた日本伝統の美の姿に、多くの人が拍手を送ったり、写真を撮影したりしました。



9月23日 | 運動不足解消で健康に けんこう

金谷地区生活交流拠点かなうえるで「Well-being SHIMADA」が開催されました。

これは、世界中で同時に開催される「国際スポーツ&ウェルネスウィークエンド」の一環として実施されました。健康づくりを習慣化することが目的。当日は幅広い世代の人が集まり、参加した児童は「普段お母さんがやっているヨガのポーズができて楽しかった」と話しました。



全面を緑茶色で染めた会場

トピックス

島田の魅力を下北沢で発信



9月5日～10月5日、都内で島田市のポップアップショップ「SHIMOKICHA RYOKUCHA COLLEGE」を開催しました。

会場の「SHIMOKITA COLLEGE」は、多様な若者が集う教育施設で、シモキタカレッジ生も商品企画や店舗運営に参加。その時の気分で緑茶を選ぶ「感情セレクト」や下北沢産のハチミツを入れた緑茶ドリンクの開発など、若者ならではの視点で、島田市の魅力を発信しました。来場者は「お茶の飲み比べは初体験。どれも初めての緑茶の味だった」と話しました。



9月28日 | アーバンスポーツにトライ

JR 島田駅前「アーバンスポーツキャンプURBAN SPORTS CAMP in SHIMADA vol.1」が開催されました。

当日はスケートボード・BMX・パルオニ(パルクール鬼ごっこ)の体験やダンスイベント、マルシェイベントが行われ、多くの人が集まりました。来場者は「とても楽しかった。スポーツとして、もっと広まってほしい」と話しました。11月8日(土)にも、同様のイベントが開催されます。

9月28日 | 会場一体で楽しむ吹奏楽

市内中学校・高等学校の吹奏楽部が集結し、演奏を披露する「吹奏楽フェスティバル」がプラザおおるりで開催されました。

今年で4回目となるフェスティバルには、10校が参加。生徒による司会や場内アナウンスなど、学生が主体となって進行されました。幅広い世代に親しまれている曲とパワフルな演奏に、観客たちは合いの手を入れて盛り上がりました。



広報 From Koho Himi city, Toyama prefecture ひみ から

姉妹都市の「富山県氷見市」から寄せられたイベント情報など、季節の便りをご紹介します。ホームページはこちらから➡



恵まれた風土が、豊かな食文化を育んできた氷見。多彩な食材や本物の味、氷見ならではの食の魅力を堪能できるイベント「ひみ食彩まつり」を今年も開催します。氷見産食材を使った料理・海鮮丼、農林水産物の販売の他、体験・展示コーナーやステージイベントなど内容は盛りだくさんです。詳しくは、右のQRから市ホームページをご覧ください。

📞ひみ食彩まつり実行委員会事務局 ☎ 0766-74-8089

とき／10月26日(日) 午前9時30分～午後3時

ところ／氷見市漁業文化交流センターおよび周辺



会場で味わう氷見産食材を使った逸品

行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

◎生活安心課 36・7153

9月19日、田代保廣行政相談委員が、長年の貢献に対し総務大臣から表彰されたことを市長に報告しました。

田代委員は、平成21年から16年にわたり行政相談委員を務め、市役所で相談所を開設。今年度は市内で初の小中学生向け出前講座を行うなど、精力的に活動しています。「時代と共に内容は変わってきています。近年は水害関係の相談が増えている印象。市と連携して引き続き、市民の苦情や要望の解決に努めます」と話しました。



近年の地域課題について語る田代行政相談委員(右)

紀寿をお祝いして記念品を贈呈

◎長寿介護課 34・3293

9月24日、11月に100歳を迎える増田忠三さんを市長が訪問し、長寿をお祝いしました。

増田さんは大正14年生まれ。市長との懇談では「19歳で戦地に赴いた時は、島田に帰れないことも覚悟しました。今こうして長寿を祝ってもらえるのは、本当に光栄なことですね」と話しました。敬老の日に合わせ、今年度100歳を迎える人に市では、祝い金を贈呈。また、内閣総理大臣と県知事からの祝い状・記念品を渡しています。



市から贈られたバラの花束を手にする増田さん(右)

秋の伊久身を楽しむ演劇祭の開催を報告

◎文化振興課 36・7966

9月11日、アートひかりの仲田恭子さんと杉山雅紀さんが市長を訪問し、11月から始まる演劇祭「伊久美劇場」の開催を報告しました。

日頃、伊久美地区を題材にした演劇を上演しているアートひかり。11月の毎週末に伊久美・身成地区の各所で、演劇やイベントなどを開催します。演出や脚本を担当する仲田さんは「地元の人にも多く訪れてほしい、地域の良さを再発見してほしい」と話しました。



演劇開催について話す仲田さん(右から2番目)と杉山さん

ねんりんピックへの出場を報告

◎長寿介護課 34・3293

9月24日、「ねんりんピック岐阜2025」に出場する小澤正久さんが市長を訪問し、抱負を話しました。

水泳の背泳ぎ25mや混合メドレーリレーなど、4種目に出場する小澤さん。日頃は週に4日、プールで練習を積んでいます。「妻に動画を撮ってもらいながら練習をしています。それを見て改善点を発見することが面白いですね。県の代表として頑張りたいです」と話しました。市内からは小澤さん他、スポーツ部門で4人、美術部門に1人出場します。



大会に向けた決意を語る小澤さん(左)

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請



電子申請

お知らせ

狩猟期間に入山する場合は

ご注意ください

▼期間中、山に立ち入るときは、ラジオや鈴など音が鳴るものを携帯して、狩猟者に自分の存在を知らせるようにしてください。わな設置の看板などを見つけたら、近づかないでください。

※白色や迷彩色の服は避けましょう。

狩猟期間／11月1日(土)～令和8年3月15日(日)

☎ 農林整備課 ☎ 36・7165

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書を発行します

▼対象者には、日本年金機構から「社会保険料控除証明書」が送付されますので、確認してください。

【送付時期】

● 1月1日～9月30日に納付した人
／10月下旬～11月上旬

● 10月1日～12月31日に納付した人

／令和8年2月上旬

控除を受ける方法／年末調整や確定申告の際に、証明書または領収証書を添付してください

※家族の国民年金を納付した場合も、控除が受けられます。

※申告が必要な通知書の電子データは、マイナポータルから受け取り可能です。詳しくは、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004

☎ 03・6630・2525 (050)

で始まる電話番号から掛ける場合)

☎ 島田年金事務所 ☎ 36・2211

☎ 国民年金課 ☎ 36・7191

無料でお口のチェックができます

▼対象者は無料で歯科健診を受けることができます。

対象／4月1日現在75歳または80歳で、歯科健診の案内(受診券)が届いた人

実施期間／令和8年2月28日(土)まで

☎ 静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 054・270・5526

☎ 国民年金課 ☎ 34・3295

不要となった

本・雑誌を無料配布します

とき／11月15日(土) 午前9時30分～午後5時30分

ところ／川根図書館

受け取り上限／1人 本10冊、雑誌10冊まで

持ち物／持ち帰り用の袋

☎ 川根図書館 ☎ 53・2289

労使間のトラブルでお悩みの方へ

▼静岡県では、労使間のトラブルに関する相談受付、弁護士相談や県労働委員会の「あつせん」制度を実施しています。

費用／無料(秘密厳守)

☎ 中部県民生活センター ☎ 054・286・3208

☎ 生活安心課 ☎ 36・7153

伊太谷川沿岸公園の

都市計画変更案の縦覧

とき／10月24日(金)～11月7日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

ところ／市役所本庁舎 都

市政策課(2階)

※意見書の提出方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 都市政策課 ☎ 36・7177

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

▼ひとり親家庭などに該当する人が、高等学校・大学・専門学校などに進学する際に必要な費用について、市が仲介し、県が貸し付けを行います。

【就学支度資金】

対象／進学時に必要となる、入学金や制服の購入に要する経費

とき／入学時1回限り。合格発表月の末日または翌月末日に貸し付け

【修学資金】

対象／授業料や設備費などの経費

とき／修学期間中、毎月末日に継続的に貸し付け

【共通】

※限度額は、どちらも学校の種別や公立・私立の別などにより異なります。

償還利率／無利子

申し込み／12月19日(金)までに、申請書類を子育て応援課へ

※申請書類は、子育て応援課窓口で配布しています。

※相談は随時受け付けています。

☎ 子育て応援課 ☎ 36・7159

新東名島田金谷IC周辺工業用地

(牛尾山東地区) 立地企業

対象業種／製造業の工場、物流施設など

応募期間／12月26日(金)まで

※用地情報、応募様式など詳しくは、土地開発公社ホームページをご覧ください。

☎ 内陸フロンティア推進課 ☎ 36・7125

募集

内容／ごみ減量と捨て方のマナー啓発

※出席議員や参加方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 議会事務局 ☎ 36・7205

17 Shimada 2025-10

募集

輝く人材育成事業

「花咲かプロジェクト」参加者(無料)

▼女性の政治参画に関する連続講座。

実施期間／11月～令和8年3月

ところ／市役所本庁舎 会議室

※時間、部屋は開催日によって異なります。

対象／概ね20～40代の女性

定員／10人

内容／議会見学、選挙の仕組み、自己表現のコツ他

申し込み／17ページ冒頭のQRから電子申請。または電話で市民協働課へ

☎市民協働課 36・7121

脳の健康度テスト参加者(無料)

とき／マテスト実施日 11月6日(木)

午前10時～11時15分 ▼結果説明

会 11月27日(木) 午前10時～11時

ところ／市役所本庁舎 大会議室東(3階)

対象／65～84歳の市民(経験者は、前回から1年以上経過している人)

定員／20人(先着順)

申し込み／11月5日(木)までに、17

ページ冒頭のQRから電子申請。

または電話で包括ケア推進課へ

☎包括ケア推進課 34・3288

ペアトランポリンローズ参加者

とき／11月29日(土) 午前10時～11時

ところ／ローズアリーナサブアリーナ

対象／市内在住・在勤・在学の4歳以

上の人

料金／▽中学生以上 300円 ▼

中学生未満 100円

申し込み／17ページ冒頭のQRから

電子申請。または電話でスポーツ

振興課へ

☎スポーツ振興課 36・7219

ワンバウンドふらばるバレーボール

【市民大会参加チーム】

とき／12月14日(日) 午前8時30分～正午

ところ／ローズアリーナメインアリーナ

対象／志太地区在住の中学生以上の

人。ただし、半数以上島田市民を

含むこと(1チーム5～8人)

料金／1チーム2000円(当日集金)

申し込み／11月14日(金)までに17ペー

ジ冒頭のQRから電子申請。または

申請書を持参の上、直接スポーツ

振興課へ

※上位8チームは、令和8年2月8

日(日)に開催される志太地区大会の

出場権を得ます。

【練習会】(無料)

とき／11月26日(水) 午後7時30分～

9時

ところ／ローズアリーナサブアリーナ

対象／志太地区在住の中学生以上の人

申し込み／17ページ冒頭のQRから

電子申請。または電話でスポーツ

【スポーツふらばる】

▼スポーツを通じて素敵な出会いを

見つけませんか。

とき／11月21日・28日、12月5日(全

て金曜日) 午後7時30分～9時

ところ／ローズアリーナサブアリーナ

対象／4月1日現在20～40代で、次

のいずれかに該当する未婚の人

①市内在住・在勤の人

②①の知人(市外可)

③島田市へ移住を考えている人

定員／30人(男性15人、女性15人)

料金／900円(全3回分)

申し込み／11月20日(木)までに、17

ページ冒頭のQRから電子申請。

または電話でスポーツ振興課へ

☎スポーツ振興課 36・7219

スマホ相談室 参加者(無料)

▼スマートフォン操作の困り事などに

答える個別相談室です。

【プラザおおるり】

とき／11月11日(火) 午前10時～正午

【金谷公民館】

とき／11月13日(木) 午前10時～正午

【川根地区センター】

とき／11月13日(木) 午後1時30分～

3時30分

※1回30分、各日4回。各回3人まで。

※事前に予約をしてください。

対象／60歳以上の市民

申し込み／電話で、かわねのね佐藤氏

(080・7792・3839)へ

☎DX推進課 36・7969

学校給食を知る会 参加者

とき／11月20日(木)・21日(金) 午前11時

30分～午後0時50分

ところ／中部学校給食センター

対象／過去1年で参加したことの無

い市民(1グループ2人まで)

定員／各日25人(先着順)

料金／315円(試食代)

申し込み／10月27日(月)～11月14日(金)

に、17ページ冒頭のQRから電子

申請。または電話で学校給食課へ

※駐車場は、第二保育園跡地をご利用

ください。

☎学校給食課 33・3055

フェスタしまだ2026 /

フリーマーケット出店者

とき／令和8年3月1日(日) 午前10時

～午後3時

ところ／プラザおおるり

出店数／6店舗(応募多数の場合、抽選)

出店料／500円

申し込み／11月14日(金)までに、17ペー

ジ冒頭のQRから電子申請。または

電話で社会教育課へ

☎社会教育課 36・7962

教室・講座

スマートフォン体験講座(無料)

【市役所本庁舎】

とき／11月7日(金) ①午前10時～午後

0時15分 ②午後2時～4時15分

【みんぐ】

とき／11月19日(水) ①午前10時～午後

0時15分 ③午後2時～4時15分

定員／各回20人(先着順)

内容／①入門編 基本操作、地図・カメ

ラ・写真の利用など ②応用編 II イン

ターネットの使い方など③LINE
Eマスター編LINEでの友だち
登録、トークの操作方法など

申し込み/電話でDX推進課へ

※貸出用スマートフォンを使用します。

☎DX推進課 36・7969

認知症ご本人と家族の集い

オカリナ演奏会(無料)

とき/11月5日(水)午後1時30分〜3時

ところ/市役所本庁舎 大会議室東

(3階)

対象/次のいずれかに該当する人

①認知症・MCIの診断を受けた人

②物忘れなどがあり悩んでいる人

③①または②のご家族

申し込み/予約不要。直接会場へ

☎包括ケア推進課 34・3288

農業振興課からのお知らせ

オーガニック野菜栽培講習会(無料)

とき/11月22日(土) 午前9時30分〜

11時30分

ところ/初倉公民館第1・第2集会所

内容/オーガニック野菜の育て方(座学)

講師/三山晋氏(一社)MOA自然

農法文化事業団中部支所)

持ち物/筆記用具

オーガニック野菜収穫体験会(無料)

とき/11月22日(土)午後1時30分〜4時

ところ/東町公会堂ひなた他

内容/有機農法に取り組んでいる人

の講話、実際に育てられた野菜の

収穫体験

講師/池谷愛子氏(あい愛サロンの会)

持ち物/汚れてもよい服装、軍手

【共通】

定員/各回40人(先着順)

申し込み/電話で農業振興課へ

☎農業振興課 36・7168

気功入門講座

とき/12月12日・26日、令和8年1月

9日・23日、2月13日・27日(全て

金曜日)午前10時〜正午

ところ/伊太なごみの里サークル室

対象/60歳以上の市民で、気功の経

験が全くない人

定員/15人(先着順)

料金/600円

申し込み/11月14日(金)までに電話で

なごみの里へ

☎なごみの里 35・2555

☎長寿介護課 34・3293

建設課からのお知らせ

バラの育て方講座

とき/11月12日(水)・16日(日)どちらも

午後1時30分〜2時30分

内容/秋の管理と冬に向けての管理

※花柄摘みお手入れ体験あり。

料金/300円(ばらの会会員は無

料。別途、入園料300円)

持ち物/はさみ、手袋

申し込み/予約不要。直接会場へ

寄せ植え講習会

とき/11月26日(水)①午前9時30分〜

11時②午後1時30分〜3時

※①②は同じ内容です。

内容/季節の変化を楽しむミニバラ

を使った寄せ植えの紹介、持ち帰

り寄せ植え作製

講師/深本伊一郎氏

対象/市内在住・在勤の人

定員/各回10人(応募多数の場合抽選)

料金/入園料300円、材料費500円

申し込み/電話で建設課へ

申込期間/11月4日(火)〜11日(火)

【共通】

ところ/ばらの丘公園

☎建設課 36・7187

パパとママのための

乳幼児の心肺蘇生法(無料)

とき/12月20日(土) 午前9時30分〜

11時30分

ところ/プラザおおるり 和室大、和

室小(3階)

講師/日本赤十字社静岡県支部 幼

児安全講習指導員

対象/0〜6歳の子を持つ親

定員/約30人(託児は約12人)

※応募多数の場合抽選。託児は未就

学児限定、市内在住者優先。

申し込み/11月22日(土)までに、17ペー

ジ冒頭のQRから電子申請

☎社会教育課 36・7963

ひとり親家庭のための

就業支援セミナー・個別相談会(無料)

とき/11月30日(日)①午前の部 11時

前10時〜正午 ②午後の部 11時

前30分〜3時 ③個別相談会 11時

前9時30分〜午後4時

ところ/県総合社会福祉会館 1階

(静岡県葵区駿府町1-70)

内容/①ひとり親のためのライフプ

ランセミナー ②民法改正に伴う

「新しい養育費制度」③法律(弁護

士)・生活・就業の個別相談(1人

30分)

対象/ひとり親家庭の人、子どもが

いて離婚を考えている人

定員/①②各15人(予約優先・当日受

付可)③各10人(先着順)

※無料託児あり(要予約)。

申し込み/電話でひとり親サポート

センターへ

☎ひとり親サポートセンター

054・254・1191

☎子育て応援課 36・7159

図書館歴史講座(無料)

とき/11月30日(日)午後1時30分〜3時

ところ/おびりあ内 こども館多

目的室(4階)

内容/大井川の信仰とその特色や広

がりを中心

講師/矢澤和宏氏(歴史地理学会

員・焼津市文化財保護審議会委員)

対象/中学生以上の図書館利用登録者

※小学3〜6年生は保護者同伴であ

れば受講可能です。

※未登録の人は開催日まで利用者

登録をしてください。

定員/30人(応募多数の場合抽選)

申し込み/10月29日(水)〜11月12日(水)

に、17ページ冒頭のQRから電子

申請。または直接島田図書館へ

☎島田図書館 36・7226

イベント

2025年秋ばらの丘フェスティバル

とき／10月18日(土)～11月30日(日) 午前9時～午後5時

※11月14日(金)～11月30日(日)の金・土・日曜日、祝日は午後5時30分閉園

ところ／ばらの丘公園

料金／一般300円、小・中学生150円、未就学児は無料

※詳しくは、ばらの丘公園ホームページをご覧ください。



☎建設課 36-7187

第17回金谷公民館まつり

とき／11月1日(土)・2日(日) 午前9時30分～午後4時(2日は3時まで)

ところ／金谷公民館

内容／ステージ発表、展示・体験コーナー、お楽しみバザー、抽選会など申し込み／不要。直接会場へ

☎金谷公民館 46-5629

☎社会教育課 36-7962

11月3日(祝)は博物館に行こう

■ふじのくに文化財オータムフェア 博物館無料開放日

時間／午前9時～午後5時

ところ／博物館本館・分館・川越遺跡内容／(展示)▽本館Ⅱ「展開する紙のアート」展▽分館Ⅱ「海野

光弘 版木に風光を刻む」展(イベント)紙工作・紙芝居・演奏など

☎博物館課 37-1000

■第7回和菓子バル

▼江戸時代の風情を感じる街道で、おいしい和菓子を味わいませんか。

時間／午前9時～午後1時

ところ／川越し街道

☎博物館課 36-7967

令和7年度 島田産業まつり

とき／11月8日(土)・9日(日) 午前9時30分～午後3時

ところ／本通三・四丁目、おび通り内容／商工業製品の展示・販売、地場製品の販売、体験コーナーなど

申し込み／不要。直接会場へ

☎しまだ産業まつり実行委員会(商工課内) 36-7146

URBAN SPORTS CAMP in SHIMADA vol.2 開催(無料)

とき／11月8日(土) 午前10時～午後3時

ところ／本通三・四丁目(島田産業まつり会場内)

体験内容／スケートボード、フリースタイルバスケットボールなど

※プロや上級者によるデモンストラーションも行います。

※タイムスケジュールや雨天時の開催判断など、詳しく

☎は市ホームページをご覧ください。

☎戦略推進課 36-7120

伊久美劇場

とき／11月1日(土)～30日(日)の土・日曜日

ところ／旧伊久美小学校他

内容／演劇公演、クラフトマルシェ、

古民家&演劇体験、闘茶会など

※一部有料のプログラムあり。

※チケット予約など、詳しくは市ホームページ

☎アートひかり 伊久美劇場実行委員会

☎090-4957-8736

☎文化振興課 36-7966

第68回島田市民文化祭(無料)

【展示部門】

とき／▽第1期Ⅱ11月1日(土)～3日(月) 祝

▽第2期Ⅱ11月14日(金)～16日(日)

▽第3期Ⅱ11月28日(金)～30日(日) 午前9時30分～午後4時30分(各期最終日は4時まで)

内容／書道、写真、絵画、華道、文芸など

☎音楽芸能部門

とき／11月1日(土)・8日(土)・9日(日)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日) 祝

内容／詩吟、邦楽、洋楽、ダンスなど

【共通】

ところ／プラザおおるり

※公演日程など詳しくは

☎市市民文化祭実行委員会事務局

☎36-5420

☎文化振興課 36-7966

しまだプチっと

ショートフィルムデイ(無料)

とき／11月30日(日) 午後2時開演(1時30分開場)

ところ／プラザおおるりホール

出演者／別所哲也氏他

申し込み／11月7日(金)までに、17ページ冒頭のQRから電子申請。

☎文化振興課 36-7966

「しずおか遺産」スタンプラリー

▼県内124カ所を対象としたデジタルスタンプラリーが開催中。

実施期間／12月31日(水)まで

市内対象スポット／島田市博物館、諏訪原城ビクターセンター、野田城跡、宗長庵址、慶寿寺他

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎しずおか遺産活用推進

☎実行委員会事務局(県文化財課内) 054-221-2554

☎博物館課 36-7967

秋の森づくり県民大作戦

親子で楽しむ森づくり体験会(無料)

とき／11月22日(土) 午前10時～午後0時30分

ところ／やまめ平

内容／伐採見学・体験、クラフト体験など自然と触れ合うイベント

定員／30人(先着順)

※中学生以下は保護者同伴。

申し込み／11月14日(金)までにEメールで氏名・住所・電話番号・年齢を

県志太榛原農林事務所へ

☎静岡県志太榛原農林事務所

☎054-644-9243

☎AFO-shidahai-shinin@pref.shizuoka.lg.jp

☎農林整備課 36-7165



あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい!

子育て応援サイトQR

しまいく

TOPIC



社会全体で子ども守るために、一人一人の意識を変える

子どもへの虐待とDVを無くそう

☎こども家庭センター(子育て応援課) ☎36-7253

虐待を知る

【虐待の種類】

身体的虐待/児童の身体に外傷が生じる。または生じる恐れがある暴行を加えること

性的虐待/児童にわいせつな行為をすること。または児童にわいせつな行為をさせること

ネグレクト/保護者として監護を著しく怠ること

心理的虐待/児童に著しい心理的外傷を与えること

【しつけと体罰の違い】

▶しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにサポートすることです。身体に苦痛を与えたり、不快感をもたらす行為は体罰です。

DVに気付く

▶DVは暴力を振るう側に問題があり、被害を受けた人は悪くありません。犯罪となる行為を含む重大な人権侵害で、性別、年齢に関わらず決して許されないものです。

【DVの種類】

身体的/殴る、蹴る、物を投げる

精神的/怒鳴る、無視する、交友関係を制限する

性的/性行為を強要する、避妊に協力しない

経済的/生活費を渡さない、借金を強要する

社会的/行動を監視する、携帯電話をチェックする

▶子どものためにと我慢していませんか。一人で悩まず、こども家庭センターへご相談ください。

図書館 だより

島田図書館 ☎36-7226 金谷図書館 ☎46-3246 川根図書館 ☎53-2289

11月の休館日/ 4日(火)・10日(月)・17日(月)・19日(水)・25日(火)
※各館で特別図書整理による長期休館があります。詳しくはホームページをご確認ください。



お知らせ

■ おはなしマラソンを開催します



とき/①10月25日(土)②11月1日(土) どちらも午前10時~11時30分、午後2時~3時30分
ところ/①金谷公民館 集会室(2階) ②おび・りあ 多目的室(4階)
申し込み/不要。直接会場へ
※詳しくは図書館のホームページをご覧ください。

■ 11月のおはなし会

【島田】1日(土)※・5日(水)・8日(土)・9日(日)・22日(土)☆・29日(土)
【金谷】8日(土)※・22日(土)※
【川根】20日(木)※・29日(土)※
時間/午後2時30分~3時
※:午前10時30分~11時
☆:午前・午後ともに開催

私のおすすめの一冊

■ はりねずみのルーチカ

今月の紹介者 こんどうすずね 近藤涼音さん
(金谷小学校 図書委員会副委員長)

➡の本には、はりねずみのルーチカがでています。
☪読んでみると、友達の大切さを改めて感じることができます。かわいい挿絵や絵本もあります。他に船で冒険する話もあるので読んでみてください。



■ おすすめの一冊情報

著者/かのゆうこ
出版/講談社
頁数/122

夜間の当番医 午後5時～7時

とき	当番医院 (所在地)	電話番号
4日(火)	田代クリニック (井口)	30-5550
5日(水)	藤本外科医院 (南原)	38-6088
6日(木)	藤井医院 (岸町)	35-4949
7日(金)	水野医院 (大柳南)	38-0003
10日(月)	森田眼科クリニック (中溝四丁目)	37-6022
11日(火)	八木医院 (祇園町)	36-8880
12日(水)	ケンこどもクリニック (岸町)	32-9300
13日(木)	よしとみクリニック (中央町)	33-0333
14日(金)	よねだクリニック (宮川町)	37-4099
17日(月)	リバティこどもクリニック (河原一丁目)	33-0077
18日(火)	市山医院 (大川町)	37-3286
19日(水)	あきやま眼科 (阪本)	38-7221
20日(木)	神川整形外科医院 (本通一丁目)	37-5236
21日(金)	生駒脳神経クリニック (大津通り)	37-3155
25日(火)	安藤整形外科 (旭二丁目)	33-7500
26日(水)	伊藤医院 (大川町)	35-6693
27日(木)	おくだクリニック (阪本)	38-2345
28日(金)	おかにし内科糖尿病・甲状腺クリニック (南原)	38-7211

※当番医によって、電話受診となる場合があります。また、当番医・診断時間の変更する場合があります。当番医に電話でご確認の上、受診してください。

【午後7時30分以降の診療】

志太・榛原地域救急医療センター ☎054-644-0099

ところ／藤枝市瀬戸新屋 362-1 (県藤枝総合庁舎東側)

診療時間／月～金曜日 午後7時30分～10時

土・日曜日 午後7時30分～翌朝7時

診療科目／月～金曜日 内科・小児科

土・日曜日 内科・小児科または小児科のみ

▶夜間診療時の持ち物：保険証・マイナ保険証・資格確認書、各種受給者証、お薬手帳、飲んでいる薬

▶小児科のみの診療日「11月」

診療時間／1日(土)・9日(日)・15日(土)・23日(日)・29日

(土) 午後10時～翌朝7時

休日の当番医 午前9時～午後5時

とき	当番医院 (所在地) ▶診療科目	電話番号
2日(日)	坂井医院 (金谷都町) ▶内科、小児科	45-2069
3日(月) (祝)	金谷平成クリニック (島) ▶内科	54-5963
9日(日)	家山鈴木医院 (川根町家山) ▶内科、小児科	53-2165
16日(日)	さくらい整形外科 (金谷根岸町) ▶整形外科、リハビリテーション科	47-1500
23日(日) (祝)	鈴木内科医院 (川根本町) ▶内科、神経内科	58-3100
24日(月) (休)	すぎもと耳鼻咽喉科クリニック (金谷東一丁目) ▶耳鼻咽喉科、アレルギー科	47-3387
30日(日)	高木医院 (川根町身成) ▶内科、小児科	53-3535

※当番医または診療時間の変更する場合があります。当番医に電話でご確認の上、受診してください。

島田市休日急患診療所 ☎35-1799

ところ／島田市立総合医療センター別館(1階)

開設日／日曜日、祝日などの休日、12月31日～1月3日

受付時間／午前8時30分～11時30分

午後1時～4時30分

診療科目／内科・小児科(島田市医師会医師による診察)

持ち物／保険証・マイナ保険証・資格確認書、各種受給者証、お薬手帳、飲んでいる薬

※処方薬は、診療所内での受け取りが可能です。

成人健康相談など

不妊・不育専門相談 →



依存相談・

こころの相談 →



種別	ところ	日	時間	相談内容など
食生活相談	保健福祉センター 予防検診室(1階)	11日(火)	9:00 ~ 12:00	予約制 健康づくり課 ☎ 34-3281 ※乳幼児から高齢者まで。
		26日(水)	13:30 ~ 16:30	
精神保健福祉 総合相談	中部健康福祉センター (藤枝総合庁舎)	4日(火)	13:30 ~	予約制(秘密厳守) 中部健康福祉センター 福祉課 ☎ 054-644-9281 ※こころの健康などに関すること。
		18日(火)	14:00 ~	
自死遺族個別 相談	精神保健福祉福祉センター (静岡総合庁舎) 他	平日 (祝日休み)	13:30 ~ 16:00	予約制(秘密厳守) ※平日 8:30 ~ 17:00 の間に事前に電話でご連絡ください。 精神保健福祉センター ☎ 054-286-9245

子どもの発熱やケガに関する相談

【静岡こども救急電話相談】☎ # 8000 (プッシュ回線)

専門家である看護師や小児科医がアドバイスします。

対象/おむね 15歳まで

相談時間/24時間

医療情報検索サイト

▶県内の医療機関や休日・夜間当番医の検索ができます。
電話でご確認の上、受診してください。

医療情報ネット(全国版) →



彩りも一品



なすのパン粉焼き

【協力】島田市健康づくり食生活推進協議会

食物繊維を豊富に含み、消化を助け、腸内環境を改善してくれる秋ナス。今月は手軽にナスの旨みが存分に感じられるメニューを紹介します。

☎健康づくり課 ☎ 34-3281

【材料】4人分(1人あたり約231kcal)

- ナス 4本
- バター 大さじ4
- 粉チーズ 大さじ2
- パン粉 1/2カップ
- 塩・コショウ 少々
- オリーブオイル 大さじ2~3
- パセリ 少々

※パセリはなくても可

- ①ボウルにバターを入れ、室温で柔らかくする。
- ②①にパン粉、粉チーズ、塩、コショウを加え、混ぜ合わせる。
- ③ナスはへたを落とし、縦半分にする。
- ④パセリをみじん切りにする。
- ⑤③に②を塗り、鉄板に乗せ、オリーブオイルをかける。
- ⑥オーブンを220~230℃に温め、⑤を7~8分焼く。
- ⑦焼き上がったら、皿に盛り付けて④を散らす。

【市の人口】 ☎市民課 ☎ 36-7194

令和7年9月30日現在
 総人口:9万4,057 (-35)
 ㊟ 4万6,104人(-7) ㊞ 4万7,953人(-28)
 世帯数:3万9,887世帯(+46)
 ※外国人を含む。
 ※()内の数値は前月比。

【市内の交通事故状況】 ☎生活安心課 ☎ 36-7144

令和7年9月30日現在
 人身事故:256件(-11)
 死者:1人(-3) 負傷者:337人(-12)
 ※数値は累計(暫定値)。
 ※()内の数値は前年・同月比。

**【高齢者相談】 ☎・ところ / 各高齢者あんしんセンター
 (地域包括支援センター)**

月～金曜日(祝日は除く)	8:30～17:15
高齢者あんしんセンター 第一 老人保健施設「アポロン」内	☎ 33-0882
高齢者あんしんセンター 第二 市役所本庁舎内(1階)	☎ 34-3240
高齢者あんしんセンター 六合 六合公民館「ロクティ」内	☎ 32-9699
高齢者あんしんセンター 初倉 初倉地域総合センター「くらら」内	☎ 30-0617
高齢者あんしんセンター 金谷 金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」内	☎ 45-5610
高齢者あんしんセンター 川根 ウエルシア島田川根店 横	☎ 58-0321

【水道修理当番店など】

※ご自宅の給水地区をご確認の上、お問い合わせください。

とき	業者名(住所)	電話番号
島田市水道課 ☎ 35-2107(給水区域が島田地区の人)		
1日(土)	杉本設備(中溝町)	37-4651
2日(日)	(有)瀧設備(湯日)	38-3119
3日(月)祝	浜建工業(株)(三ッ合町)	36-9221
8日(土)	(株)松本興管(横井四丁目)	35-2213
9日(日)	(有)佐藤設備(御飯屋町)	36-2200
15日(土)	(有)常盤商会(宝来町)	37-2722
16日(日)	(有)園田設備(東光寺)	36-1407
22日(土)	原崎工業(元島田)	37-0057
23日(日)祝	朝日設備(株)(稻荷三丁目)	36-2816
24日(月)休	(株)太田(阪本)	38-1511
29日(土)	(株)杉本電設(阪本)	38-0160
30日(日)	杉本設備(中溝町)	37-4651
大井上水道企業団 ☎ 46-4130(給水区域が金谷地区の人)		
1日(土) 24日(月)休 ～29日(土)	(有)牧野設備(金谷栄町)	46-2618
2日(日) 30日(日)	協和水道(株)(金谷田町)	45-3813
3日(月)祝～8日(土)	(株)増商(金谷東一丁目)	45-2145
9日(日)～15日(土)	(有)北榛設備(島)	46-1531
16日(日) ～22日(土)	森下商事(株)(金谷栄町)	46-2121
23日(日)祝	(有)カワムラ(牛尾)	46-2735
川根支所 ☎ 53-4583(給水区域が川根地区の人)		

11月 便 利 帳

年間を通して、定期的に実施する相談窓口については、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ➡



【市民無料相談】☎生活安心課 ☎ 36-7153
ところ／市役所生活安心課（本庁舎1階）市民相談係
金谷南地域交流センター（*）

消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 (受付:11時まで)
一般相談 (離婚・相続など)		13:00～16:00 (受付:15時まで)
弁護士一般相談 (☆要事前相談)	5日(水) 19日(水)	13:30～15:30
司法書士相談 (要予約)	12日(水)	13:30～15:30
交通事故弁護士相談 (☆要事前相談)	26日(水)	13:30～15:30
行政相談委員相談	20日(木)	13:30～16:00
人権擁護委員相談	4日(火) 11日(火) 25日(火)	13:30～16:00
税理士相談 (要予約)	10日(月)	13:30～15:30
税理士相談(要予約) (金谷南)	12日(水)*	13:30～15:30
社会保険労務士相談 (要予約)	13日(木)	13:30～15:30
宅建相談(要予約) (不動産取引・賃貸)	20日(木)	13:30～15:30
行政書士相談 (要予約)	18日(火)	13:30～15:30

☆事前に一般相談を受けた後、各相談予約を入れます。

【産業】☎島田商工会議所 ☎ 37-7155
ところ／島田商工会議所（秘密厳守・予約制）

金融相談	25日(火)	13:00～16:00
事業承継相談	20日(木)	9:00～16:00
発明・特許相談	17日(月)	13:30～16:00
事業継続力強化計画相談	11日(火)	14:00～16:00
経営相談	12日(水) 26日(水)	13:00～17:00

【女性】☎市民協働課 ☎ 36-7121
ところ／市役所本庁舎 ミーティングルーム 102

女性相談(要予約)	7日(金) 21日(金)	13:00～16:30
-----------	-----------------	-------------

※DV相談は、子育て応援課で随時受け付けています。
詳しくは、上のQRからホームページをご覧ください。

【税金・保険料】納期限

国民健康保険税(第5期)	12月1日(月)
--------------	----------

【同報無線 自動電話応答】☎危機管理課 ☎ 36-7143

放送内容を電話で聴けます ☎ 37-5600
※放送後24時間以内。

市公式LINEで **広報しまだ** を配信中

スマホからいつでも、どこでも、手軽に広報しまだを閲覧することができます。市公式LINEのメニューをご覧ください。



広報しまだをもっと手軽に「Catalog Pocket」



広報しまだ電子版の多言語翻訳や音声読み上げなどが可能です。※通信料は利用者負担。



g-sky76.5 FM島田 エフエムしまだ

「サイマル放送」なら、インターネットを使ってパソコンやスマートフォンでラジオを聴くことができます。詳しくは、QRから。



掲示板

「掲示板」は、市民のための情報コーナーです。掲載内容は、広報紙の持つ公共性や公益性を尊重し、市民および市が不利益を被らないものとします。掲載方法など、詳しくは電話でお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

■「秋の全国火災予防運動」が始まります

☎静岡市消防局 島田消防署 予防係 ☎37-0119

とき／11月9日(日)～15日(土)

【住宅防火のポイント】

- ◎寝たばこは絶対にしない、させない
- ◎ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ◎こんろを使うときは火のそばを離れない
- ◎コンセントは、ほこりを清掃し不必要なプラグは抜く
- ◎家の周りに燃えやすい物を置かない

■大井川の水を守るための取り組みに関する説明会

☎JR 東海 中央新幹線静岡工事事務所 ☎054-685-1452

▶入退場自由。オープンハウス形式の説明会です。

とき／11月21日(金)午後2時～8時、22日(土)午前10時～午後4時

ところ／プラザおおり 大会議室(3階)

内容／リニア中央新幹線の概要、大井川の水資源に関するJR東海の取り組みなど

申し込み／不要。直接会場へ

※大井川流域在住の人にアンケート実施しています。右のQRから回答をお願いします。



■病院見学で看護補助者の仕事を知ろう(無料)

☎(公社)静岡県看護協会 ☎054-202-1761

とき／11月11日(火)午後1時30分～4時

ところ／市立総合医療センター

内容／技術体験、施設見学、交流会など

申し込み／11月4日(火)までに、電話で問い合わせ先へ

※詳しくは、県ナースセンターホームページをご覧ください。



■吉田特別支援学校 学校祭「もえぎまつり」

☎吉田特別支援学校 ☎0548-23-9871

とき／11月29日(土)午前10時～午後2時

ところ／吉田特別支援学校

内容／工作体験、ゲーム、作業製品販売など

※公共交通機関でお越しください。

■藤枝特別支援学校「ふじとくまつり」

☎藤枝特別支援学校 ☎054-636-1891

とき／11月29日(土)午前9時20分～11時40分

ところ／藤枝特別支援学校

内容／みこしの練り歩き、ステージ発表、作業製品販売など

※公共交通機関でお越しください。

ええ A Shimada

シマダのココが好き!
魅力的な食材があるってええじゃん



川根温泉ふれあいの泉
料理長 兒玉雅人さん

川根温泉ふれあいの泉のお食事処「萌」で、料理長を務める兒玉さん。料理へのこだわりを聞きました。「川根温泉にいらっしゃる方の3分の2は、市外からのお客様です。旅の醍醐味の一つは、その土地の食材を使ったお料理を食べること。多くの観光客が訪れる川根温泉だからこそ、地元産の食材にこだわりたいですね。大井川流域は、魅力的な食材でいっぱいです。これらの価値を、料理を通じて伝えることができたらうれしいです」

もっと島田が好きになる!
地元のヒト・モノ・コト情報



FM 島田 (76.5MHz) でも情報を発信中!

☎広報プロモーション課 ☎36-7118

大人気「濃い茶そば」は、料理長こだわりの緑茶パウダーがアクセント





市政羅針盤

染谷絹代市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。☎秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 持続可能な未来のために 公共施設の適正配置に向けて

■ 社会変化に伴う公共施設の在り方を考える

市民の皆さまの暮らしを支え、地域社会を形づくる上で、「公共施設」は欠かせない存在です。市役所、学校、保育園、公民館、体育館、図書館、さらには道路や橋などのインフラに至るまで、それぞれが安全・安心で快適な暮らしの基盤となっています。本市では、こうした公共施設の整備や維持管理にこれまで同様、これからも着実に取り組み続けてまいります。

しかし現在、全国の自治体と同様に、本市においても、これら公共施設の老朽化が急速に進んでいます。10年後には、市内公共施設の64%を占める460棟が築40年を超え、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎える中、私たちは限られた財源でどこまで維持できるのかという極めて現実的で重たい課題に直面しています。加えて、わが国の人口減少と少子高齢化は急激なスピードで進行しています。利用者の減少が見込まれる施設をこのままの形で維持し続けることは、将来世代に過大な負担を残しかねません。だからこそ、私たちは「未来を見据えた持続可能な公共施設の在り方」をいま真剣に考えて行動に移す必要があるのです。今月は、この問題と一緒に考えてみたいと思います。

■ 市民と行政にとっての最適解とは

ここで大切になる視点が「島田市公共施設等総合管理計画」に示されている考え方です。そこでは、施設を「数」や「建物」として捉えるのではなく、市民が本当に必要とする「機能」として見直していくことが求められています。たとえば図書館を考えてみましょう。これからの時代に必要なのは、必ずしも大きな建物そのものではなく、読書や学習、情報にアクセスできる「機能」です。ICT技術を活用すれば電子書籍の貸し出しも可能になりますし、学習スペースや地域交流の場として多機能化することで、より多くの市民が利用しやすくなります。つまり、建物の大きさよりも、求められる役割をどう果たしていくかが重要になるのです。



長寿命化するプラザおおるり

また、公共施設の在り方を考える上で「長寿命化」と

いう取り組みも欠かせません。老朽化したからすぐに建て替えるのではなく、計画的に修繕や改修を行うことで、施設をできるだけ長く、安全に使い続けていくことができます。これにより財政負担を抑えるとともに、環境への負荷を減らし、持続可能な社会の実現につなげることができます。さらに、すべてを市だけで担うのではなく、周辺市町との広域連携や民間施設の活用などによって、より効率的な施設運営が可能になります。例えば、公共施設にカフェや商業機能を組み合わせることで、市民にとって使いやすく、にぎわいを生み出す場所へと進化させることもできます。もちろん、こうした再編や統廃合は地域の皆さまにとって、時に不安や疑問をもたらすものかもしれません。「なぜこの施設をなくすのか」「不便にならないか」「地域の活力が失われるのではないか」そうした声に、誠実に向き合ってまいります。行政だけで決めるのではなく、市民の皆さまと対話を重ね、納得と共感の中で、一歩ずつ進めていくことが大切だと考えています。



カフェが併設するかなうえる

■ 未来を見据えた最良の選択を

公共施設は、私たちのまちの「顔」であり、「心」でもあります。しかしその一方で、それを維持するには、相応のコストと責任が伴います。今後、生産年齢人口(15～64歳)が減少し、財政的な余力が限られる中でも、医療・福祉・教育・子育てなど、市民生活に直結する分野に必要な投資を続けていくためには、施設の集約や再配置といった「選択と集中」が不可欠です。将来の世代が「島田に生まれて良かった」「このまちで暮らし続けたい」と心から思えるように、私たちは未来に責任を持つ世代として、今ここでしっかりと道筋を描かなければなりません。誰かに任せるのではなく、共に考え、共に選び、共に築く。それが、これからの公共施設の適正配置における本市の基本姿勢です。これからも市民の皆さまと丁寧に対話を重ね、地域の実情や声に耳を傾けながら、より良い適正配置の形を追求してまいります。どうかご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

誰しも身近に存在する人権。日頃から啓発することで、誰かを救うきっかけになる――

人権擁護委員を務め、今年で16年目となる柿本さん。静岡県人権擁護委員連合会副会長など、さまざまな役割で活動しています。やりがいと経験の蓄積が、さらなる知見を広めています。

【正解の分からない相談業務】
教員を退職後、法務大臣から人権擁護委員に委嘱された柿本さん。最初の頃の記憶は今も鮮明に覚えています。



「平成22年に人権擁護委員になりました。私たちの主な役割は、相談・救済・啓発です。もともとは委員一人の活動でしたが、平成23年からは、市内の幼稚園・保育園・小中学校の人権教室、高齢者・障害者施設での出前講座を委員みんなで取り組むようにしました。平成25・26年には、法務局の相談員を経験。一般・女性・子ども相談を対応し、

厳しいことを言われることもありました。応えた内容が相談者にとって、本当に適切だったか自問自答して悩むことも。その中でも、『ありがとう』の言葉をもらえることが、とてもうれしかったですね」

ことがあるんです。『人権とはね』と一言話すだけでも、啓発につながるります。以前、自宅を訪れた業者の人に『人権擁護委員をやっているの』と言うと、彼は息子が不登校になっていることを話してくれました



島田市人権擁護委員
柿本恵子さん(川根町家山)

【身近に隠れた悩み】
普段からマスコットキャラクターなどの人権啓発グッズを身につける柿本さん。日頃からの啓発が大切だと話します。

「普段から啓発グッズを身につけていると、声をかけられることがあ

【成長とやりがいの発見】
「人権擁護委員には、社会との接点があり、自分のキャリアを生かせる場があります。教師を務めていた私は、人権教室を通じて子どもたちから元気をもらっています。また、研修では児童養護施設やハンセン病の施設など個人では、見学できないところに行きます。そこで現実を知るとは、人権擁護を教えるものにとって貴重な機会だと感じています。人権教室ではSNSの使い方など時代に即した講座も行っています。最近では教員対象の人権教室も開催。今の先生たちは、児童生徒に触れることにも気を使っていると思います。また、市内の学校は、人権ポスターや作文の応募に協力的でありがたいです。これらは関心がないと作れないもの。審査する立場からすると、誇らしいです。一人でも多くの人に人権の理解が広まるように、これからも活動していきたいですね」
人権を身近な存在だと伝える柿本さん。幅広い知見は、地道な活動により多くの人にその大切さを広げています。



六合小学校で行われた人権教室

Shimadajin File #164

島田
Story 人田